

第 6 期北海道農業・農村振興推進計画（素案）に係る意見募集について

1 募集方法

道のホームページ、行政情報センター（道庁別館及び石狩振興局を除く各総合振興局、振興局）、農政部農政課における閲覧、関係組織・団体等への文書通知などを通じ、広く道民の皆様から意見を募集し、FAX及び電子メールで意見を提出いただいた。

2 募集期間

令和 2 年(2020年)11月16日（金）から12月16日（水）まで

3 応募件数

8 組織・個人 1 9 件

《内 訳》

・組織：	2（市町村、農業団体）	3 件
・個人：	6	1 6 件

第6期北海道農業・農村振興推進計画に対するパブリックコメント

	項 目	意見の概要	対応（案）
1	新型コロナウイルスに係る記述について	<p>第2章1の「本道農業・農村を取りまく社会経済情勢」の(3)道内の情勢において、現在、道内でも予断を許さない状況が続いているため、(1)世界の情勢、(2)国内の情勢と同様に、新型コロナウイルスに関する記述を追加すべき。</p>	<p>計画案と意見の趣旨が同様と認識</p>
2	高齢者人口の占める割合の表示について	<p>第2章2(2)イの農家人口のグラフについて、千人単位で表示されている農家人口をもとに計算した「65歳以上の割合(%)」と、表中の割合(%)とで齟齬が生じている。</p> <p>表中の割合(%)は千人単位ではなく人単位で計算していると推測されるが、齟齬が生じないよう数値の統一を図るべき。</p>	<p>計画案に取り入れられない (統計値に基づき、人単位で表示するのが適当と判断)</p>
3	計画的・効率的な生産基盤整備の推進について	<p>「国際化に対応した力強い農業の展開や、スマート農業の加速化に向けて、農地や農業水利施設、農道の整備・保全など、多様な地域のニーズを踏まえた生産基盤整備が計画的・効率的に推進される。」計画としていただきたい。</p> <p>特に、「農業者が事業に積極的に取組めるよう負担軽減に配慮した事業を推進」という趣旨の追記の検討をお願い。</p>	<p>意見を受けて計画案を修正</p>
4	食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションについて	<p>食の安全・安心に関する理解を深めるためのリスクコミュニケーションは形骸化しているのではないか。</p> <p>リスクコミュニケーションは、消費者が、食品の安全・安心だけでなく、食べ物を生産する側への理解を深め、相互の信頼を育てることにつながることから、もう少し踏み込んだ書き方をすべきと考える。</p>	<p>今後の施策の進め方等の参考とする</p>

	項 目	意見の概要	対応（案）
5	安全・安心な食料の確保について	<p>将来にわたって食料が安定して手に入るのか、コロナウイルスの状況や世界の食料事情などを見ていると大変心配。</p> <p>輸出の取組も重要だが、国内の消費者が適正な価格で安定して国産の食料が手に取れるような、農家も消費者も安心して暮らしていける政策をお願いしたい。</p>	計画案と意見の趣旨が同様と認識
6	農作業事故の発生抑制について	<p>生産者は、様々な不安を抱え、精神的・身体的に緊張感を持ちつつ疲労を感じている状態で作業をしており、常に事故が起こりやすい環境にある。</p> <p>農作業事故を減らすことは、農業が安全な職業として認知され、新たに農業を職業とする人が安心できるとともに、事故が起きない職場づくりを農家が進めれば、農家人口減少に効果があると思われる。</p> <p>農業事故を起こさない必須研修を定着させるような仕組みがあれば良いと考える。</p>	今後の施策の進め方等の参考とする
7	家畜排せつ物の環境対策について	<p>環境保全型農業やバイオマス等の利活用の推進について、具体的内容が少なく感じる。</p> <p>家畜の飼養や品質に関する技術展望はあっても、生産に伴う二酸化炭素やメタンガスの発生抑制に関する技術的検討はされないのか。</p> <p>このことは、「持続可能で生産性が高い農業・農村」のキーワードになるSDGsの達成と密接に関わるはず。</p> <p>「温室効果ガスを高く出し続ける従来の畜産・酪農」、「ふん尿等による水質・環境汚染」の批判に対して、いずれきちんと向き合う必要があり、「温室効果ガス対策」に関わる技術的展望もより明確に盛り込み、さらにバックアップすべき。</p>	今後の施策の進め方等の参考とする

	項 目	意見の概要	対応（案）
8	道産食材の利用促進について	例えば、ホクレンが実施する米や小麦・馬鈴しょなどのPRのようなやり方や、愛食レストランを一般消費者に浸透させるなど、飲食業者や加工業者が「道産食材を使う」ことに優位性を与える施策が必要ではないか。	計画案と意見の趣旨が同様と認識
9	女性農業者の育成について	<p>一個の人間として尊厳を持った女性が、一人前の存在として農業に関わっていく必要がある、このことは、本計画の4つの将来像にも深く関わっている。</p> <p>農村における自立した女性農業者の姿は、全ての女性にとって前向きなメッセージにもなり、男性・女性問わず、協働して農業・農村を成り立たしめる存在であることから、北海道による女性農業者の育成へのバックアップは重要。</p>	計画案と意見の趣旨が同様と認識
10	女性農業者の育成環境について	若手農業女性や農家後継者の妻として農業に関わることになった女性が、いつからでも農業を学べる環境、何を学ぶべきかを知ることができる環境が必要。	今後の施策の進め方等の参考とする
11	外国人材の受入環境について	外国人技能実習制度は、単なる単純肉体労働で、技能など身に付かず、実習生の夜逃げも多発し、人権団体などが法的救済を民間レベルで行っている現状があり、北海道への国際的なイメージダウンが懸念される。	その他
12	外国人材の賃金について	最低賃金以下で酷使される「外国人技能実習生」の存在は、障がい者の賃金低下を招き、障がい者との農福連携を妨げる結果にもなり得る。	その他
13	多様な人材の受入について	多様な人材の受入について、農福連携や外国人材に関しては人権の尊重が当然基盤にあると思われるが、文言として必要ではないか。	計画案と意見の趣旨が同様と認識

	項 目	意見の概要	対応（案）
14	生活環境の整備について	<p>過疎の地域でも、高齢者のための施設や交通機関の整備、また、乳幼児保育・学童保育の整備が必要。</p> <p>これらのことは、女性農業者が積極的に農業にかかわるために重要と考える。</p>	今後の施策の進め方等の参考とする
15	インターネット環境の整備について	<p>「安全で快適な生活環境の整備」を進める上で、「インターネット環境の整備」も加える必要があるのではないかと。</p> <p>新規農業に取り組もうとする人が選択する地域の条件である生活環境整備の一つであり、教育環境としても重要と考える。</p>	意見を受けて計画案を修正
16	食の安全に関する消費者への発信について	<p>都市部の若者を中心に田園回帰の意識が高まる中、農業・農村が有する価値を農業側が消費者に対して発信していくことが重要。</p> <p>こうした中、関係人口の広がりをも目的とした交流を図っていく上で、例えば、農薬への不信感をめぐる消費者と農村との対話や、ゲノム編集作物に関する消費者・生産者双方集っての勉強会など、やり方を工夫することで、消費者が農業を考える機会につながる大事な交流になると思われる。</p>	今後の施策の進め方等の参考とする
17	適正な食品の表示について	<p>他県で生産して製品化された牛乳・乳製品が道内産のパッケージで販売されている例があるので、抗議すべき。</p> <p>大手乳業メーカーの製品でも、北海道産の生乳が20%しか使用されていないのに、「北海道」と誇大表示されている例がいくつも見られることから、北海道産生乳の使用割合が高い場合のみ「北海道」の表示ができるように指導すべき。</p>	その他

	項 目	意見の概要	対応（案）
18	「食」の魅力発信について	北海道の農業・農村だけではなく、「食」の魅力を伝える取組も積極的に推進して欲しい。	計画案と意見の趣旨が同様と認識
19	関係機関・団体、生産者の協力による課題解決について	各地域の農業振興に対する考え方が明確で、農業者の心に寄り添った中身となると、本計画も身近に感じられると思われる。 農村部の課題・問題は、北海道だけではなく自治体単位、マクロ単位で解決するものであり、一戸一戸の農家が出来ることは限られていることから、自治体、J A、農家が協力して課題解決に取り組める仕組みがあればよい。	計画案と意見の趣旨が同様と認識